



風光る霞ヶ浦あそう

ASO

広報 麻生

発行：麻生町役場 編集：総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

【主な内容】

- 6年度予算……………P 2～P 4
- 水辺の里歴史散歩みち……………P 5
- 第1回定例会……………P 6
- 印鑑登録証を変更……………P 7



大昔の恐竜が出現!!

このほど、小牧・板峰公園内に2頭の恐竜の模型が出現しました。名前はアンキロザウルスとディプロドクス。強化プラスチックでできていて、子供たちの遊具として楽しむことができます。また、この公園からは北浦を眺めることができます。ぜひ、ご家族連れでお出かけください。

4

1994 No.473

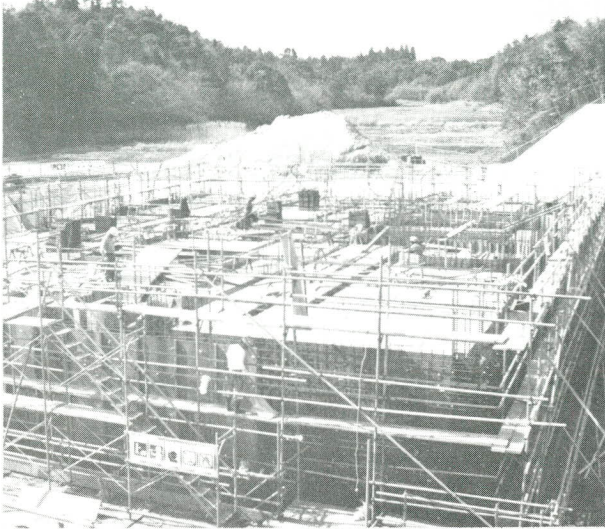
40 ANNIVERSARY

麻生町は平成7年3月
40周年を迎えます

平成6年度予算

“風光る 霞ヶ浦 あそう” を目指して

総額 108億5522万円



着々と工事が進む衛生センター

一般会計 65億4298万円

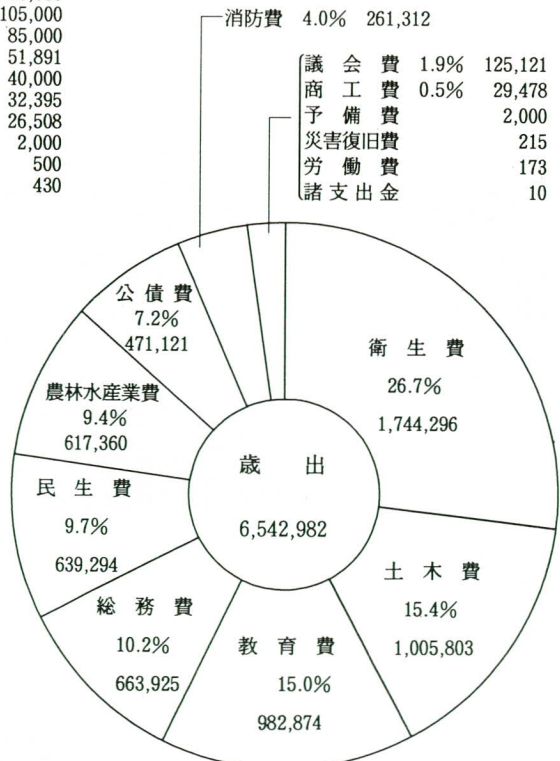
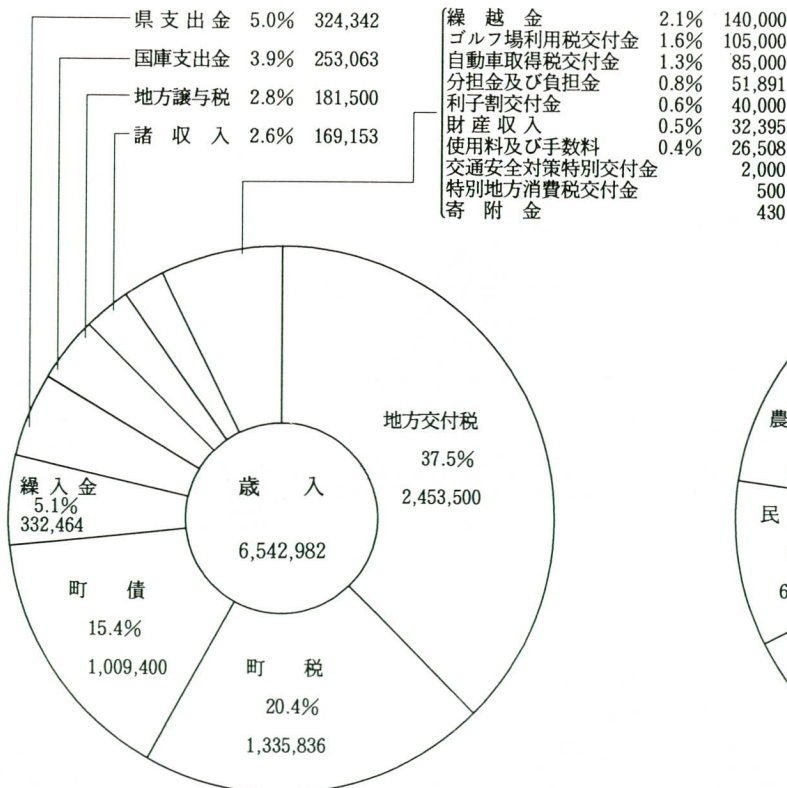
特別会計外 43億1224万円

平成六年度の一般会計、四特別会計、二企業会計の予算が三月の第一回定例会で可決されました。

今年は「第三次麻生町総合振興計画」のスタートの年であり、また、町制施行四十周年を迎える節目の年でもあります。（仮称）新原工業団地や都市計画道路の建設促進、衛生センターの建設、上下水道の整備、福祉事業の充実、教育文化の向上などのため、様々な事業に取り組みます。

相変わらずの景気低迷により予算の大幅な増加はないものの、町民の皆さんの生活向上のために、また、活力あふれる二十一世紀の麻生町づくりのために適切かつ効果的に予算を執行していきます。

（単位：千円）



町 債（町の借金）

（単位：千円）

事業名	限度額
役場第一庁舎裏駐車場整備事業	17,200
衛生センター建設事業	562,600
農道整備事業	61,700
臨時地方道整備事業	140,000
一ツ橋・中塚橋改築事業	48,400
粗毛・石神線整備事業	41,300
公営住宅建設事業	104,500
防災まちづくり事業	12,700
麻生一中テニスコート整備事業	21,000
下水道事業	267,600
水道事業	200,000
計	1,477,000

会計別予算内訳

（単位：千円、％）

会計別	平成6年度予算	平成5年度予算	増減率
一般会計	6,542,982	5,574,498	17.4
国民健康保険	1,297,993	1,323,938	△ 2.0
老人保健	1,232,425	975,047	26.4
下水道事業	647,870	565,126	14.6
公平委員会	222	220	0.9
白帆荘	296,967	297,698	△ 0.2
収益的収支	286,967	286,316	0.2
資本的収支	10,000	11,382	△12.1
水道事業	836,763	1,039,218	△19.5
収益的収支	311,439	301,008	3.5
資本的収支	525,324	738,210	△28.8
合 計	10,855,222	9,775,745	11.0

生活環境整備の推進

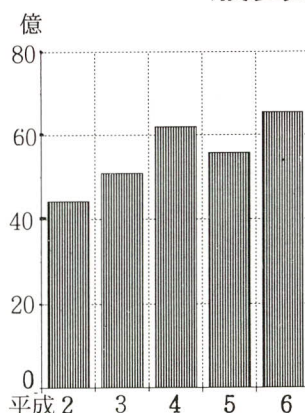
- ④ 町道改良の推進
- ③ 町道一七号線の改良工事
- ② 新原工業団地の促進設計
- ① 都市計画道路：粗毛石神線の調査

市街地整備基本計画の推進

7本の柱と重点施策

一般会計予算の推移

（単位：千円）



年 度	予 算 額
平成 2	4,422,573
3	5,099,874
4	6,202,288
5	5,574,498
6	6,542,982

① 防災まちづくり事業

交通、防災施設の整備

- ③ 町史の編さん
- ② 小学校へのコンピュータ導入
- ① 麻生一中テニスコートの整備

教育文化施設整備の推進

- ② 老人保護措置事業
- ① 老人デイサービスセンターの整備

福祉事業の充実

- ④ 水田営農活性化対策
- ③ かんがい排水
- ② 農道整備
- ① は場整備

農業基盤整備の充実

- ① 94 フェスティバルIN麻生

イメージアップ推進事業

- ⑤ 広域火葬場の建設
- ④ 合併処理浄化槽整備の補助
- ③ 下水道の促進
- ② 統合簡易水道の推進
- ① 衛生センター建設の推進

一般会計の主な事業

農林水産業費

農業農村活性化農業構造改善事業	・・・ 28,650千円
地域農場推進事業	・・・ 15,900千円
産地グレードアップ整備事業	・・・ 15,000千円
水田営農活性化対策事業	・・・ 49,929千円
県営ほ場整備事業	・・・ 78,000千円
農道整備事業	・・・ 177,189千円
かんがい排水事業	・・・ 33,829千円
団体営農道整備事業	・・・ 17,231千円

今後も農業基盤の整備が必要です



土木費

道路維持費	・・・ 40,844千円
道路新設改良事業	・・・ 100,000千円
町道1-7号線改良費	・・・ 48,185千円
舗装新設事業	・・・ 85,000千円
道路改良整備計画	・・・ 101,270千円
橋梁新設負担金	・・・ 91,300千円
町営住宅建設事業	・・・ 126,506千円
粗毛石神線調査整備事業	・・・ 55,153千円
新用途地域見直し事業	・・・ 6,900千円
天王崎公園整備事業	・・・ 5,270千円
下水道事業繰出金	・・・ 152,203千円

消防費

鹿行広域消防負担金	・・・ 162,405千円
防災まちづくり事業	・・・ 15,000千円
ホース格納箱設置工事	・・・ 4,625千円

教育費

小学校整備	・・・ 44,135千円
中学校整備	・・・ 11,150千円
幼稚園整備	・・・ 2,600千円
小学校コンピューター購入	・・・ 10,714千円
麻生一中テニスコート建設事業	・・・ 28,000千円
町史編さん事業	・・・ 16,375千円
運動広場整備	・・・ 4,069千円

総務費

駐車場整備	・・・ 22,980千円
町制施行40周年記念事業	・・・ 2,575千円
イメージアップ推進事業	・・・ 8,108千円
交通安全施設	・・・ 2,340千円
土地家屋現況図作成	・・・ 20,000千円
県議会議員選挙費	・・・ 6,864千円
町長選挙費	・・・ 7,193千円
農業委員選挙費	・・・ 4,134千円
1995年農業センサス	・・・ 2,587千円

民生費

国保特別会計繰出金	・・・ 68,788千円
社会福祉協議会補助	・・・ 11,454千円
敬老会	・・・ 12,097千円
デイサービスセンター整備事業	・・・ 20,707千円
老人保護措置事業	・・・ 130,359千円
ひとり暮らし老人等緊急通報システム整備事業	・・・ 4,361千円
高齢者福祉助成事業	・・・ 22,832千円
身障者施設入所措置事業	・・・ 20,291千円
身障者福祉事業	・・・ 4,591千円
老人保健特別会計繰出金	・・・ 62,631千円
児童措置費	・・・ 119,905千円

衛生費

合併処理浄化槽整備補助事業	・・・ 29,250千円
鯉千匹河川浄化事業	・・・ 2,125千円
広域火葬場建設負担金	・・・ 73,495千円
衛生センター建設事業	・・・ 1,148,278千円
環境美化組合負担金	・・・ 134,654千円
統合簡易水道事業運営補助金	・・・ 141,732千円
統合簡易水道事業出資金	・・・ 40,000千円



歴史散歩みちのひとつ
上羽神社と佃煮創業の碑

町史編さん事業が スタート

町では、四月から町史編さん事業を開始することになりました。

皆さんがご存知のように、麻生町には貝塚や古墳をはじめとする数多くの史跡の存在が確認され、また『常陸国風土記』にも「麻生の里、古昔、麻・・」と記載されるほどの歴史があります。

この事業は、町の歴史を後世に伝えるだけのものではなく、その歴史過程を明らかにすることにより、なお一層愛着の持てる町とするため、また将来の町発展に資するためのものでもあります。

今後とも、史資料の提供や各種の調査への協力など、町民の皆さんの格別なご配慮をお願いいたします。

麻生藩家老屋敷 記念館が完成

昨年の六月から一部を公開していた麻生藩家老屋敷記念館が、このほど庭園の整備等も終了し、四月から全面公開になりました。

この記念館は、麻生藩家老畑家の屋敷を修復したもので、豪壮な茅葺き屋根や式台玄関などに武家住宅の特色を伝えています。

また、庭園の木や草には説明の札が取り付けられ、その種類や特徴がわかりやすくなっています。

開館のご案内

○開館日

毎週 木・金・土・日及び祝祭日
(年末年始を除く)

○開館時間

午前九時から午後四時まで

○入館料

無料

お問い合わせは、町教育委員会事務局(☎72-811)まで。

みなさんのご来館をお待ちしております。

散策コース

水辺の里

歴史散歩みち

このほど、麻生藩家老屋敷記念館を拠点とする散策コース「水辺の里 歴史散歩みち」を設定し、記念館周辺の史跡説明板を取り替えたり、数を増やしたりしました。

日頃見慣れた景色も、その歴史をふまえたものに視点を変わると、新しい発見があるのではないのでしょうか。

三つのコースをお楽しみ下さい。

(下段参照)

麻生藩陣屋跡

↓ 現在は麻生小学校の敷地になっています。

麻生藩家老屋敷記念館

↓ 家老畑家「主屋及び表門」は町指定有形文化財です。

麻生藩家老三好家

↓ 麻生藩士は、陣屋を取り囲み屋敷を構えていました。

田町薬師堂

↓ 麻生城築城の時、鬼門除けとして建立したと伝えられています。

新川観音

↓ 1月10日の取子安全大護摩修行は参詣者で賑わいます。

新川河岸

藩の御用河岸、参勤交代もここから船で出入りしました。

湖畔・ふれあいの道コース

(徒歩約70分・4km)

水戸藩の領地だった富田にある一乗寺、麻生藩から分家した旗本新庄氏領粗毛にある上羽神社、そして麻生藩領玄通にある天狗塚。これらの場所に残る史跡にはそれぞれの特徴があり、幕藩体制の複雑さを物語っています。

古塚の碑

↓ 発掘に関する本県最古の碑文であり、町指定の史跡です。

一乗寺

↓ 水戸藩主徳川光國が3か寺を廃し一乗寺を建立しました。

羽黒神社

↓ 大しめ飾りが奉納される鳥居をくぐると、長い石段があります。

上羽神社と佃煮創業の碑

↓ 境内に佃煮の創業者奥村吉郎兵衛をたたえる碑が建っています。

町指定天然記念物「モッコク」

↓ つばき科の常緑喬木、樹齢約350年とみられています。

天狗塚

麻生藩は幕命により、天狗党と激戦を繰り広げました。

こもれびの麻生城跡コース

(徒歩約80分・4.4km)

麻生城跡を中心に散策できます。敵将の妹にあたる麻生城主の正室が、敵見方の区別なく遺骨を集め供養したという麻生城の落城秘話を伝える本城薬師堂。白鳥の遊ぶ箱樋池のほとりなど、静かなたたずまいの中に史跡が点在しています。

八坂神社

↓ 「麻生祇園馬出し祭」と「獅子頭」が町の指定文化財です。

常安寺

↓ 町指定天然記念物「ナギ」の大木は、麻生氏の菩提寺でした。

本城薬師寺

↓ 戦国時代末期の麻生城落城にまつわる悲話が伝えられています。

麻生城跡

↓ 麻生氏400年の居城で、現在は羽黒山公園になっています。

海了寺

↓ 麻生藩の菩提寺として建てられた寺で、歴代藩主の大位牌があります。

巖島神社

↓ 麻生城本丸から吊り橋を架け、城主が礼拝したと伝承されています。

霞納先生の碑

麻生藩陣屋内の藩校精義館の教頭、その学徳を慕われていました。

麻生藩家老屋敷記念館コース

(徒歩約60分・3.5km)

麻生藩新庄氏は、外様の大名でありながら、入封から明治維新までの267年間、一度の移封もなく存続した数少ない存在だったといえます。

蓮城院

↓ 東範の開基、明治から大正まで行方郡役所が置かれていました。

第 1 回 会 定 例 会

町史編さんに関する条例を制定 印鑑登録や証明に関する条例を改正

平成六年の麻生町議会第一回定例会が三月八日から十八日まで開催されました。議案二十一件が提出、審議され、いずれも原案どおり議決されました。

①税金の督促手数料を改正

「麻生町税条例」のなかの督促手数料を、督促状一通につき従来の五十円から百円に引き上げました。

②町税外収入の滞納金督促手数料を改正

「麻生町税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例」のなかの督促手数料を、督促状一通につき従来の五十円から百円に引き上げました。

③町営住宅管理条例を改正

「麻生町営住宅管理条例」について、公募の例外事項の追加や入居者の資格の一部改正、住宅の管理に関する条項の追加などをしました。

④麻生町史編さん委員会及び専門委員設置条例を制定

麻生町の歴史過程を明らかにし町民の郷土愛を高揚するとともに、町の将来の発展に資することを目的とし、町史編さんに関する組織や運営など必要な事項を定めました。

⑤町史編さん委員等の報酬及び旅費を決定

「麻生町史編さん委員会及び専門委員設置条例」の制定にともない、「麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正しました。

⑥町印鑑条例を改正

印鑑登録及び証明に関する「麻生町印鑑条例」の全部を改正しました。

⑦職員の勤務時間を改正

労働基準法の改正にともない、「麻生町職員の勤務時間に関する条例」の一部を改正しました。

⑧二条例を廃止

「麻生町火災予防条例」及び「麻生町消防賞じゅつ金条例」を廃止しました。

⑨平成五年度の一般会計予算を補正

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一千五百三十五万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ五十八億一千四百五十六万八千円としました。また、衛生センターの継続費及び起債額、無線放送施設や農道整備などの起債額を補正し、農道整備事業費の一部を繰越しました。

⑩平成五年度の国民健康保険特別会計予算を補正

歳入歳出予算の総額から歳入歳出そ

れぞれ百七十一万九千円を減額し、歳入歳出それぞれ十三億四千八百三万三千円としました。

⑪平成五年度の老人保健特別会計予算を補正

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七千二百四十万円を追加し、歳入歳出それぞれ十億四千七百十四万七千円としました。

⑫平成五年度の下水道事業特別会計予算を補正

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ二千二百四十四万円を減額し、歳入歳出それぞれ五億四千四百八十二万三千円としました。また、起債額を補正し建設費の一部を繰越しました。

⑬平成五年度の国民宿舍白帆荘運営事業会計予算を補正

予算のなかのたな卸資産の購入限度額を五百三十二万六千円減額し、一億一千百三十六万六千円としました。

⑭平成五年度の水道事業会計予算を補正

資本的収入を七百五十万三千円増額し、六億七千五百八十八万三千円としました。

⑮平成六年度の一般会計予算を議決

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十五億四千二百九十八万二千円となりました。（三ページ参照）

⑯平成六年度の国民健康保険特別会計予算を議決

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出そ

れぞれ十二億九千七百九十九万三千円となりました。（三ページ参照）

⑰平成六年度の老人保健特別会計予算を議決

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ十二億三千二百四十二万五千円となりました。（三ページ参照）

⑱平成六年度の下水道事業特別会計予算を議決

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六億四千七百八十七万円となりました。（三ページ参照）

⑲平成六年度の麻生町外四か町村公平委員会特別会計予算を議決

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十二万二千円となりました。（三ページ参照）

⑳平成六年度の国民宿舍白帆荘運営事業会計予算を議決

収益的収入及び支出の予定額は、収入支出それぞれ二億八千六百九十六万七千円、また、資本的収入及び支出の予定額は一千万円で、合計二億九千六百九十六万七千円となりました。（三ページ参照）

㉑平成六年度の水道事業会計予算を議決

収益的収入及び支出の予定額は、収入支出それぞれ三億一千四百三十九万九千円、また、資本的収入及び支出の予定額は、五億二千五百三十二万四千円で、合計八億三千六百七十六万三千円となりました。（三ページ参照）

五月一日から

印鑑登録証の交換開始

町では住民基本台帳事務のコンピュータ化を行っています。四月から新たに印鑑登録、証明事務についてもOA化を実施することになりました。

これにともない、印鑑登録事務の一部が変わり、印鑑登録証が従来の紙製のものからプラスチック製に変わります。古い印鑑登録証をお持ちの方は、指定日に新しいカードと交換してください。

● 交換の対象者

● 録した方

● 交換の際に必要なもの

● 印鑑（交換に来る方の認印）

● 印鑑登録証

● 印鑑登録交換申請書（一人一組）

● 交換の日時及び場所

日時 五月一日から五月三十一日まで

午前九時から午後四時まで

（上の日程表のほか、土・日曜

・祝祭日も交換できます）

場所 役場新庁舎一階 小会議室

現在印鑑登録をされている方

現在登録されている方は、登録は引き続き有効ですので登録替えをする必要はありません。ただし、印鑑登録証は新しいものに交換する必要があります。また、登録してある印鑑や印鑑登録証を紛失している場合は無効となりますので新たに登録することになります。

新たに印鑑登録をする方

従来どおりの手続きで登録してください。

印鑑登録証明書の交付申請

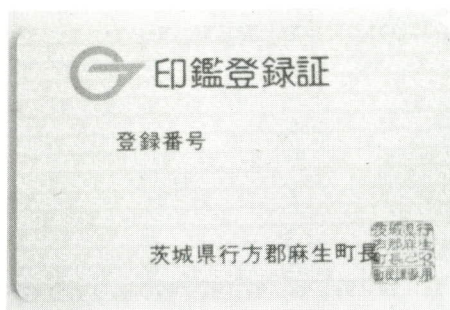
申請書は従来どおりです。ただし、申請書に申請者（代理人を含む）の住所、氏名、生年月日が正確に記入されていないければ証明書の交付は受けられません。登録証を依頼するときは、十分確認のうえ申請してください。

印鑑登録証明書が一新されます

印鑑登録証明書は、コンピュータで処理されたすっきり鮮やかな文字と印影になります。なお、改ざん防止のため特殊用紙を使用しています。用紙は従来どおりのB5サイズです。

新しい印鑑登録証は従来と異なり交付年月日、係印、枚数の記入欄がなくなりますので、登録した印鑑と登録証は大切に保管し、使用に際しては十分に注意してください。

詳しいことは、役場町民課（☎720811）にお問い合わせください。



新しい印鑑登録証



新しい印鑑登録証明書が交付されます

第3次総合振興計画を答申

審議会が町に案を提出

今年度よりスタートする第三次麻生町総合振興計画を審議していた麻生町振興計画審議会（内田脩会長外十九名）は三月二十九日、最終案を審議、決定し、栗又町長に答申書を提出しました。同審議会は町長から諮問を受け、昨年より三回にわたり、十年後の町のありべき姿を検討、審議してきて、このほど案をまとめたものです。

総合振興計画は、町の将来像を描きそれを実現する方策を策定するもので

す。昭和五十九年に「たくましく生きる水辺の里」をスローガンに第二次総合振興計画を策定し、平成五年度までに、工業団地の開発誘導や町民運動広場、衛生センター、保健センター、上下水道の整備などを進める一方、農業近代化の促進、社会福祉事業の充実などに努めてきました。

第三次総合振興計画（案）では、第二次総合振興計画の成果や課題を踏まえた施策のほか、住民アンケートや地

域座談会、子どもたちからの作文などによる意見や要望等を取り入れました。そして、「風光る霞ヶ浦あそう」をスローガンに、町民と行政が手と手を携えて質の高いまちづくりをすすめることにしています。案では分野別につきの五つの柱を設定しています。

- ① やすらぎと快適さのための基礎づくり（生活環境の整備）
- ② やさしさとうるおいのある地域づくり（保健・医療と福祉の充実）
- ③ 活力に満ち、創造性豊かな産業づくり（産業の振興）
- ④ 豊かな心と個性あふれる人づくり（教育・文化の向上）
- ⑤ 対話とふれあいのあるまちづくり（連帯と交流の促進）

暮らしに役立ってます

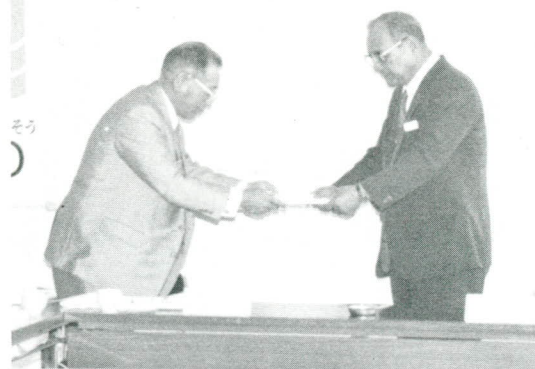
簡易保険の積立金

郵便局の簡易保険の積立金は、皆さんの生活と福祉の増進のために役立っています。

積立金は、市町村などの地方公共団体に融資され、私たちの身近な生活環境施設の整備に使われています。

- 平成五年度の融資事業
- ・ 無線放送施設設置事業（子局六局、移動系無線施設）
- ・ 霞ヶ浦水郷流域下水道関連麻生町公共下水道事業

町は町民の皆さんと手と手を取りあい、人と町が光り輝く「風光る霞ヶ浦あそう」を実現していきます。



内田会長（左）から答申書が渡されました

教育振興にパソコンを寄付 関東セグメント（株）



國弘社長（左）から町長に
パソコンが手渡されました

このほど関東セグメント株式会社（國弘大治代表取締役社長）よりパーソナルコンピュータ一六台が町に寄贈されました。寄贈されたパソコンは、麻生中と麻生一中にそれぞれ三台ずつ設置され、コンピュータ教室等の授業や生徒の進路指導用に利用されます。



車に搭載された無線機

橋本愛子さん（行方小）が最優秀賞

交通事故防止ポスター

交通事故防止ポスターの入賞者の表彰式が三月四日、麻生警察署で行われました。郡内の小、中、高生から百七十七点の応募があり、麻生町から出展した四十六点の作品のうち、小学校の部で橋本愛子さん（行方小）が最優秀賞に輝きました。橋本さんのほかにも、十二名の方々が入賞しました。

表彰式に先立ち行方郡交通安全対策協議会会長（栗又宏三町長）は、「いきいきとした作品揃いです。ポスターを利用することにより、交通事故防止

やマナーアップにつながります。」とあいさつしました。
この交通事故防止ポスターは、毎年募集しているもので、近年増え続けている交通事故防止に役立てようとするものです。

町内の入賞者は次のとおりです。

◆小学生の部

最優秀賞 橋本 愛子（行方小）
優秀賞 山口かほる（麻生小）
森川 英和（麻生小）
高野明佑美（麻生小）



橋本さんの力作のポスター

主任児童委員に

椎名 政利さん
小貫せい子さん

このたび、椎名政利さん（五町田六七二）と小貫せい子さん（矢幡二六九）の二人が、茨城県から主任児童委員として委嘱されました。任期は、平成六年一月から平成八年十二月末日までの三年間です。二人は、民生委員や児童委員としても国から委嘱されています。

主任児童委員の活動は、児童福祉関係の仕事を専門に担当し、各地区の担当民生委員や児童委員の方々の活動に協力することです。

少年剣士が熱戦

麻生町剣道クラブ（新橋勝会長）主催による第十一回麻生町少年剣道錬成大会が三月二十一日、町民体育館において行われました。

成績は次のとおりです。

◇小学生低学年の部

優勝 東山 裕一
準優勝 新堀 美佳
三位 柳町 由美

◇小学生高学年の部

優勝 平山 雅宏
準優勝 高野 良太
三位 新橋 健

◇中学生男子の部

優勝 椎名 剛久
準優勝 菅谷 正造
三位 谷古宇 拓也

◇中学生女子の部

優勝 今泉 美代子
準優勝 山口 希
三位 小倉 恵美

◇小学生団体の部

優勝 太田小剣友会
準優勝 行方少年剣友会
三位 大和二小剣友会

◇中学生団体男子の部

優勝 麻生中Aチーム
準優勝 麻生中Bチーム

◇中学生団体女子の部

優勝 麻生中Aチーム

選ぼう国籍 済まそう選択

重国籍者は法定期限内に国籍の選択を

外国の国籍と日本の国籍を有する方

(重国籍者)は二十二才に達するまでに(二十才に達した後に重国籍になった場合は、重国籍になったときから二年以内に)どちらかの国籍を選択する必要があります。

●国籍の選択をしなければならない方
例えば

①日本国民である母と父系血統主義を採る国(例えば韓国)の国籍を有する父との間に生まれた方

②日本国民である父または母と父母両系血統主義を採る国(例えばフランス)の国籍を有する母または父との間に生まれた方

③日本国民である父または母(あるいは父母)の子として、生地主義を採る国(例えばアメリカ)で生まれた方

④外国人(例えばカナダ)父からの認知、外国人(例えばイタリア)との養子縁組、外国人(例えばイラン)との婚姻などによって外国の国籍を取得した方

⑤帰化または国籍取得の届出によって日本の国籍を取得した後も引き続き従前の外国の国籍を保有している方

●国籍の選択の方法

国籍を選択するには、自己の意思に基づき次のいずれかの方法により選択してください。

(一)日本の国籍を選択する場合

①外国の国籍を離脱する方法

当該外国の法令により、その国の国籍を離脱した場合は、その離脱を証明する書面を添付して役場または大使館、領事館に外国国籍喪失届をしてください。

離脱の手続きについては、当該外国の政府またはその国の大使館、領事館に相談してください。

②日本の国籍の選択の宣言をする方法
役場または大使館、領事館に「日本の国籍を選択し、外国の国籍を放棄する」旨の国籍選択届をしてください。

(二)外国の国籍を選択する場合

①日本の国籍を離脱する方法

住所地を管轄する法務局、地方法務局または大使館、領事館に戸籍謄本、住所を証明する書面、外国国籍を有することを証明する書面を添付して国籍離脱届をしてください。

②外国の国籍を選択する方法

当該外国の法令に定める方法により、その国の国籍を選択したときは、外国

国籍を選択したことを証明する書面を添付のうえ、役場または大使館、領事館に国籍喪失届をしてください。

●国籍の選択をする期限

①昭和六十年一月一日以降に重国籍となった日本国民

・二十才に達する以前に重国籍となった場合↓二十才に達するまで

・二十才に達した後に重国籍となった場合↓重国籍となったときから二年以内

※期限までに国籍の選択をしなかったときには、法務大臣から国籍選択の勧

道路交通法が改正

新法は五月十日施行

主な改正内容

■免許の有効期間等が変わります

優良ドライバー(過去五年間、無事故無違反のドライバー)の免許は有効期間が五年になります。

☆施行日から二年間は、①継続して免許を受けている期間が八年以上あって

②過去三年間無事故無違反の運転者は、優良ドライバーとなります。

■過積載に対する規制や取締りが強化されます

・運転者に対する措置

①過積載をしている車は、警察官により車の停止、車検証等の提示を求めら

告を受け、場合によっては日本の国籍を失うことがあります。

②昭和六十年一月一日前から重国籍となっている日本国民

・昭和六十年一月一日現在二十才未満の場合↓二十才に達するまで

※期限までに国籍の選択をしないときは、その期限が到来したときに日本の国籍の選択の宣言をしたものとみなされます。

詳しいことは、役場町民課(☎72〇八一)まで。

れ、積載重量を測定されます。

②過積載で取締りを受けた車は、その場で積載物を降ろすなどして、過積載を解消しなければなりません。

③過積載の罰則が強化されます。

④過積載の違反点と反則金が強化されます。

・自動車の使用者に対する措置

①自動車の使用者は、運転者に積載に関する道路交通法令の規定を守らせるよう努めなければなりません。

②過積載の容認をした使用者等に対する罰則が強化されます。

③過積載で取締りを受けた車の使用者

反則金額

改正後 (単位：千円)

超過速度(km/h)	大型	普通	二輪	原付
40以上	罰則適用			
35～40未満	40	35	30	20
30～35未満	30	25	20	15
25～30未満	25	18	15	12
20～25未満	20	15	12	10
15～20未満	15	12	9	7
15未満	12	9	7	6

違反点数 ()は現行

超過速度(km/h)	一般道路	高速道路等
50以上	12点	12点
40～50未満	6点	6点
30～40未満	6点	3点(6点)
25～30未満	3点	3点
20～25未満	2点	2点
20未満	1点	1点

が、「過積載防止のための運行管理を行っている」と認められないときは、公安委員会から「過積載防止措置の指示」が出されます。

・荷主等に対する措置

①荷主等は、運転者に過積載を要求したり、過積載となることを知りながら積載物を売ったり、引き渡したりして

はなりません。

②これに違反した荷主等が、「反復して過積載の要求等をする恐れがある」と認められるときは、警察署長から過積載の「再発防止命令」が出されます。

■高速道路では四十キロ未満までのスピード違反が反則金です

これまで高速道路等では一般道路と

過積載の罰則

超過重量	大型車		普通車	
	点数	反則金	点数	反則金
10割以上	6点(2点)	罰金(15千円)	3点(2点)	35千円(12千円)
5～10割未満	3点(2点)	40千円(12千円)	2点(2点)	30千円(9千円)
5割未満	2点(1点)	30千円(9千円)	1点(1点)	25千円(7千円)

同じく、速度超過三十キロまでが反則行為でしたが、改正後は速度超過四十キロまでが反則行為になります。

■特定区間での違法駐車車両には、「車輪止め装置」が取り付けられます

・特定区間

違法駐車が多い区間が「車輪止め装置取り付け区間」として指定されます。

・車輪止め装置と標章の取付け

特定区間で警察署長が必要と認めた違法駐車車両には、車輪止め装置と車輪止め標章が取り付けられます。

・罰則

車輪止め装置や車輪止め標章を、壊したり取り外したりすると処罰されます。

■その他の改正

①傷害事故の事故付加点が軽減されます。

②免許更新時の「講習」の受講が義務化されます。

③免許の有効期間の途中でも、公安委員会が必要と認めるドライバーは、臨時適性検査を受けなければなりません。

④行政処分未執行者の免許が保管されます。

⑤公安委員会が認める法人でも、免許事務の取扱いができるようになります。

⑥免許取得時に応急救護措置等の受講が義務づけられます。

⑦外国免許の取扱いが変更されます。

⑧指定自動車教習所の教習指導員等の資格制度等が新設・改正されます。

自動車税は納付期限までに

自動車税は、毎年四月一日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。納税通知書が届いたら、五月三十一日までに納めてください。納付期限を過ぎると延滞金に加算されることになります。

詳しくは、麻生県税事務所(☎72〇七七)まで。

臨時運行許可証の手数料が改定

このたび道路運送車両法関係手数料令の一部が改正され、四月から臨時運行許可証の申請手数料が改定になりました。

改定手数料 一両につき六百五十円

事業所名簿整備統計調査にご協力を

四月二十日現在で、全国一斉に事業所統計調査の一つである事業所名簿整備調査が行われます。これは、事業所の新設や廃業などの変動状況を調査し、政策推進のためのより精度の高い資料を提供することを主な目的にしています。

四月二十日から事業所統計調査員が事業所をお伺いしますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

ねんきん倶楽部

国民年金保険料が

四月から月額一一、一〇〇円に

国民年金の保険料が、今年四月から来年の三月まで一か月分が一萬一千百円になります。

これは、年金額が物価上昇などに合わせて毎年増額されていくため、そのときどきの年金額に見合った保険料を納めていただかなければならないためです。

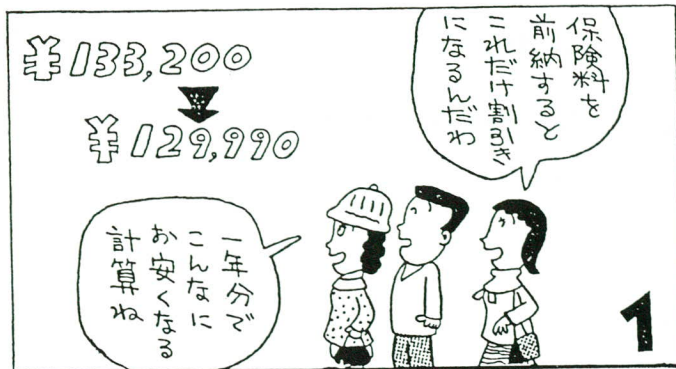
納め忘れはありませんか

国民年金の保険料はもう納めましたか。納め忘れがないかどうか調べてください。保険料を納め忘れていると、万一の事故の時に障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないばかりか、さきに行って老齢基礎年金さえ受けられないこともあります。

もし、納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

保険料を前納すると割り引きされます

一年分の保険料を一括して前納すると、月々納める額より安くなります。また、毎月納める手数もはぶけます。例えば、四月からだと、三千二百十



円も安くなります。

一萬一千百円×十二月＝

十三萬三千二百円

前納額 十二萬九千九百九十円

十三萬三千二百円－十二萬九千九百

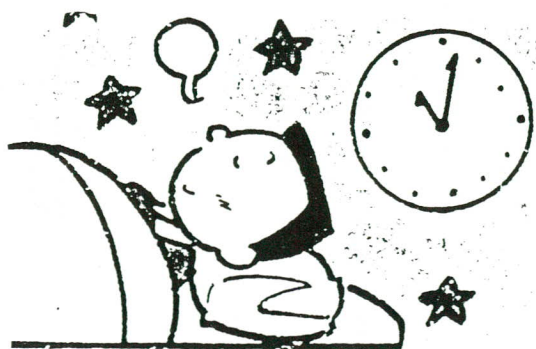
九十円＝三千二百十円

こんにちは保健婦です

効果的休憩法

休み時間というと、ただじっとしているか、せいぜい雑談するぐらいで、何もしないほど効果が上がると考えがちです。このようないわゆる消極的休憩法に対し、積極的な休憩法というものがあります。

たとえば、右手が疲労したとき、ただ漠然と休むのではなく軽く左手を動かしていた方が、右手の筋肉の回復が早い、という実験結果があります。大脳生理学の理論に基づくもので、セチエーノフ効果と呼ばれています。仕事で使われなかった部分を使うことによって、いままで使われていた部分を休



ませる方法、いわば積極的休憩法です。また、睡眠が疲労回復に効果的なのはいうまでもありませんが、これは何時間も睡眠をとらなくても、ちよつとした居眠りでも効果があるようです。きびしく監視しながら一瞬の眠りも許さない「断眠」の実験では、ふつうは一、二日でドクターストップがかかるものですが、排便や洗面の時、一瞬うとうとするだけで、記録は五日ぐらい延びるという報告があります。これは極端な例ですが、ほんの二、三分居眠りするだけでも、疲れをとる効果は少なくありません。夜ふかし族の方は、昼間あいている時間を活用し、ちよつとの間でも上手な居眠りを心掛けることが、疲労回復に大役役に立ちます。



執務の一端をご理解していただくために前月の主な行事の報告をいたします。

町長の3月

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1日(火) 漁業組合合併仮調印式 | 17日(木) 漁業調整委員会(土浦市) |
| 2日(水) 生涯学習推進会議 | 22日(火) 北部・南部土地改良区
理事会 |
| 3日(木) 国保連合会理事会
(水戸市) | 25日(金) 戸籍事務協議会
交通安全対策協議会 |
| 4日(金) 郷土文化研究会 | 26日(土) 麻生ライオンズクラブ
20周年記念式典 |
| 7日(月) 鹿行広域管理者会議
(鉾田町) | 28日(日) 鹿行観光協議会 |
| 8日(火)~18日(金)
第1回定例会 | 29日(月) 第3次総合振興計画審議会 |
| 14日(月) 麻生一中卒業式 | |

麻生の文芸

俳句

鳥雲に山脈暗き威を解かず
塙 かほる

又海の荒るる気配や鳥雲に
高塚まき子

最涯に嫁ぎし子あり鳥雲に
宮崎 惇

短歌

雪解けの土より芽ぶく露のとう
摘めば香のたつ庭の日だまり
箕輪 登美

末孫の高校入試の合格を
たしかめたしと新聞に見入る
杉山 静江

誕生日娘よりとどきしダンボール箱
空間なきほど想い満ちみつ
小泉 道江

俚謡

夢の一時花見の席に
おちよこ三口でうたが出る
前島 ふみ

桜並木がはてまで続く
花にうかれた人の波
金田 幸恵

長い人生学んだ浮世
人の心の裏表
平山 節子

戸籍の窓口

おめでとうございます

赤ちゃん 保護者

綿引 由起子	一吉	住所
永作 剛朗	浩志	麻生
奥村 麗乃	豊一	麻生
永作 亮介	和昭	麻生
片岡 修宏	修	矢幡
米川 博貴	祐治	矢幡
石島 ゆり子	弘二	白浜
高栖 茂幸	勉	島並
河嶋 聖和	賢一	井貝

おくやみ申し上げます

亡くなった方 年令 世帯主 住所

山本 勲	60	よし	富田
高崎 ツル	80	勝夫	富田
小沼 忠次郎	69	利通	麻生
内田 フジ	85	周子	麻生
茂木 とみ	74	孝	矢幡
箕輪 辰雄	89	良男	矢幡
鈴木 金蔵	84	春男	根小屋
奈良崎 せい	68	せい	蔵川
宮内 力雄	73	政雄	岡
久保田 トリ	84	長	四鹿
川尻 よね	81	よね	行方
矢幡 廣	87	達也	行方
川嶋 ハル	71	昇	行方
宮内 忠昌	65	康成	南
宮内 昭	42	康成	南
菊池 ウメ	83	ウメ	小高

(氏名については新字で表示しています)

職員の異動

() 内は前任

○退職 荒張明子(税務課国保係係長)、石川直枝(保健衛生課国保係係長)、石津和枝(町民課住民係係長)、横田操子(給食センター調理手)

○税務課国保係係長 永井新衛(経済課主幹)、町民課住民係係長 嶺ゆみ(税務課主幹)、保健衛生課国保係係長 石神勝徳(保健衛生課主幹)、町民課 平山まどか(総務課)、茂木規子(給食センター)、保健衛生課 平山寛児(白帆荘)、生活環境課 内田博明(県下水道課)、白帆荘 市村幸子(町民課)、給食センター 内山智子(町民課)、麻生幼稚園 高田京子(大和幼稚園)、太田幼稚園 茂木啓子(小高幼稚園)、今泉幸子(麻生幼稚園)、大和幼稚園 高野照代(小高幼稚園)、小高幼稚園 永峰美津枝(太田幼稚園)、内堀美智子(太田幼稚園)

4月の納税

国保税・国民年金

まちの人口

(4月1日現在)

		前月比
総人口	17,311人	-31人
男	8,543人	-23人
女	8,768人	-8人
世帯数	4,117世帯	-10世帯

お知らせ

町営住宅入居者を募集

○募集住宅

住宅名	募集戸数	家賃（月額）
生合住宅	1戸	5,100円
霞住宅	1戸	7,100円
新池住宅	1戸	23,000～24,000円

○入居資格

- ①町内に住所または勤務場所があること
 - ②同居または同居しようとする親族がいること
 - ③収入基準にあてはまること（下表参照）
- その他いくつかの要件があります

○収入基準（給与所得者が1人の場合）

	同居しようとする親族（本人を除く）及び非同居扶養親族		
	0人	1人	2人
年間総収入金 額	2,207,999円 以下	2,707,999円 以下	3,207,999円 以下
	同居しようとする親族（本人を除く）及び非同居扶養親族		
	3人	4人	5人
年間総収入金 額	3,659,999円 以下	4,095,999円 以下	4,531,999円 以下

○お申し込み方法

役場建設課にある申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、同課に申し込んでください。

○お問い合わせ先

役場建設課（☎⑦0811）まで

茨城県職員採用試験

○日程

区 分	資 格	試 験 日		合格発表	受付期間
		1次	2次		
上級試験	昭和41年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた方	6/26	8/2 ～ 8/5	8月下旬	5/16 ～ 6/3
警察官試験	昭和40年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方もしくは平成7年3月までに卒業見込みの方	7/10	8/24	9月上旬	5/20 ～ 6/30

○試験の方法

	1次試験	2次試験
上級試験	教養試験 専門試験 論文試験	口述試験 適性検査 身体検査
警察官試験	教養試験 論文試験 適性検査 身体、体力検査	口述試験 身体精密検査

お問い合わせは、茨城県人事委員会事務局
（☎0292②8111）まで。

第17回 こどもまつり

と き 平成6年5月8日（日）〈雨天決行〉
午前9時～午後3時
ところ 麻生町公民館

年に一度の子どもの祭典です。
イベント盛りだくさんでみなさんをお待ちしています。

おにぎり・サンドイッチを無料配布
※詳しくは、公民館（☎⑦1573）まで

文化講演会

- ◆と き 5月10日（火）午後1時
- ◆と ころ 麻生町公民館
- ◆演 題 人間親鸞と鹿島・行方門徒
- ◆講 師 大網義明氏（大洗町願入寺住職）

少年わくわく教室 ～ 雪国体験展 ～

5月14日～25日

麻生町公民館にて開催